

「がん検診等通知用封筒」に広告を掲載してみませんか

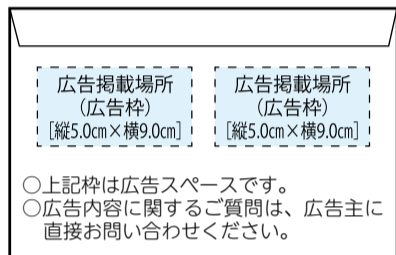
自主財源の確保と地域経済の活性化等を図ることを目的として、「がん検診等通知用封筒」に掲載する広告を募集しています。
 ▶掲載媒体、広告の規格等＝別表のとおり
 ▶申込方法＝次の書類を健康増進課に持参、郵送またはメール（2月20日(月)必着）
 ・広告掲載申込書（市ホームページまたは健康増進課で入手）
 ・会社等の概要が示された資料（パンフレット等）

・広告案
 ▶掲載決定方法
 広告案などを審査の上、掲載の可否を決定します。審査結果は申込者全員に送付します（掲載決定の場合は、納入通知書を同封）。
 ※申し込みに当たっては、広告募集要項、市有料広告掲載要綱および同基準を必ずご確認ください。掲載可能な内容、応募資格の詳細は市ホームページをご覧ください。

●別表

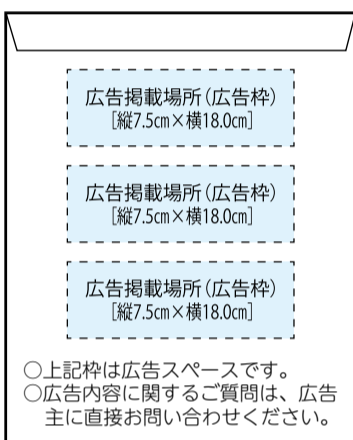
掲載媒体	種類	ア) がん検診受診票送付用封筒	イ) がん検診結果通知書送付用封筒	ウ) 胃がん検診受診票送付用封筒
	規格	角形2号(オレンジ色)	長形3号(白色)	角形2号(緑色)
用途	集団がん検診受診票の送付	主に集団がん検診結果通知書の送付	胃内視鏡検査受診票の送付	
使用期間		8月～令和7年3月	4月～令和7年3月	4月～令和7年3月
		※封筒の在庫状況等により前後することがあります。封筒を全て使用した場合は、その時点で終了とします。		
印刷部数	4,000部	4,000部	1,000部	
広告の規格	枠数	3枠	2枠	3枠
	色	単色(黒色)		
掲載場所	封筒裏面			
サイズ	縦7.7cm×横18.0cm	縦5.0cm×横9.0cm	縦7.7cm×横18.0cm	
掲載料	1枠当たり8,000円	1枠当たり8,000円	1枠当たり2,000円	
契約締結後、市が指定する期日までに一括納入				

●掲載イメージ



▲長形3号
 がん検診結果通知書送付用封筒

角形2号▶
 がん検診受診票送付用封筒
 胃がん検診受診票送付用封筒



☎ 0475(72)8321 kenko@city.oamishirasato.lg.jp

「海の家」を出店しませんか

令和5年度海水浴場開設期の「海の家」出店者を募集します。出店申請には、必ず出店条件の確認をお願いします。詳細は市ホームページをご覧ください。
 ▼期間 7月7日(金)～8月27日(日) (準備・撤去は前後1か月以内)
 ▼場所 白里海水浴場

▼区画数 12区画(1区画367㎡)
 ▼出店条件 主たる条件として、個人の場合は3年以上市内に住所を有し、居住していること、法人の場合は3年以上継続して市内に事業所を置いていないこと
 ▼提出書類 出店計画書、誓約書、住民票の写し(法人の場合は登記事項証明書、滞納の合は登記事項証明書)、滞納の

無印証明書 確定申告書の写し
 ▼募集期間 2月16日(木)～3月8日(水)
 ▼受付場所 商工観光課(分庁舎3階)
 ▼その他 締め切り後、「大網白里市海の家等適正利用調整会議」で応募内容の審査を行い、出店の可否を決定します。承認された場合は、区画の占有や海の家等の建築・営業に関して、各法令等に基づく許可等の手続きが必要です。
 ☎ 0475(70)0356 商工観光課 振興班

郷土芸能「のほほん節保存会」が助成を受けました
 県内を中心に民俗芸能の継承団体等を支援している「夢まるふぁんど委員会」から、市内の郷土芸能を継承している「のほほん節保存会」が助成を受けることとなり、贈呈式が行われました。
 助成金は保存会の活動のための衣装の購入費用等に活用されます。
 ☎ 0475(70)0380 生涯学習課 生涯学習班

コミュニティバスに有料広告を掲載しませんか

市では、コミュニティバスの運賃収入以外の自主財源を確保するため、バスの車体や車内に有料広告を掲載していただける事業者を募集します。
 ▶募集期間＝2月1日(水)～28日(火)
 ▶広告掲載期間＝4月1日(土)～令和6年3月31日(日)
 ▶募集箇所・料金(月額)
 ・車内窓上＝1,000円
 ・運転手後背部掲示板＝2,000円
 ・車内側面ガラス＝500円
 ・チラシの配架＝1,000円

※広告物の作成および取付・貼付に係る費用が別途必要となります。
 ▶申込方法＝申込書に市コミュニティバス広告掲載要綱に基づく資料を添付して、企画政策課へ提出
 ※申込書受理後、内容を審査し、掲載の可否について通知します。
 ※詳細は、市ホームページをご覧ください。



☎ 0475(70)0315 ※写真は一例です。

大網白里市農地の賃借料情報

農地の賃貸借契約を締結する場合の目安となるよう本市の実勢を踏まえた賃借料情報を提供します。
 令和4年1月から令和4年12月までに締結(公告)された賃貸借の賃借料水準(10a当たり)は、下表のとおりです。

① 田(水稲)の部

締結(公告)された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
本市 農業振興 農用地区域内	12,100円	16,300円	5,400円	398
全域 地域 農用地区域外	8,600円	10,900円	5,400円	53
(参考)本市平均	11,800円	—	—	—

② 畑(普通畑)の部

締結(公告)された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
本市全域	8,300円	10,000円	2,900円	46

※1データ数は、集計に用いた筆数です。
 ※2賃借料を物納支給(水稲)としている場合は、コシヒカリ60kg当たり10,870円に換算しています。
 ※3金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としています。
 ※4「(参考)本市平均」の平均額は、各区分の平均値(四捨五入前)をデータ数により加重平均した値です。
 ※5この金額はあくまでも目安ですので、実際に契約を締結しようとするときは、契約当事者間で十分話し合ってください。
 ☎ 0475(70)0393 農農業委員会事務局

地域包括支援センターだより

介護保険サービスには、日常生活の手助けを受ける訪問介護「ホームヘルプサービス」があります。介護保険制度により訪問するヘルパー(訪問介護員)は、一般的な家政婦とは違い「できること」と「できないこと」が決められています。

訪問介護でヘルパーが提供できるサービスは、ケアマネジャーが利用者の状態・状況に合わせた必要なサービスの提供を計画した「ケアプラン」で決められます。ケアプランに無いことは頼まれてもやってはいけないことになっています。

訪問介護サービスには、大きく分けて「身体介護」と「生活援助・支援」の2つの内容があります。「身体介護」とは、利用者の体に直接触れて行う介助サービスです。利用者のADL(日常生活動作)・IADL(手段的日常生活動作)・QOL(生活の質)や意欲の向上のために、利用者とともに自立支援・重度化防止のためのサービスで、食事介助、入浴介助、身体整容、更衣介助、排泄介助等を行います。「生活援助」とは、居住の掃除、洗濯、買い物、食事の準備、調理等です。基本的に利用者本人に対してのサービスのため、家族分の洗濯や家族分の食事を作

ることはできません。また、ヘルパーは医療行為を行うことはできません。胃ろうの処置、経管栄養、インシュリン注射、床ずれの処置、摘便などは「訪問看護」となりますので、担当ケアマネジャーにご相談ください。

在宅介護支援センターでは、高齢者の皆さんが心身共に健やかに過ごせるよう相談に乗っています。

☎ 0475(70)0439
 ☎ 0475(70)1093
 在宅介護支援センターおおあみ緑の里
 ☎ 0475(73)5146
 在宅介護支援センター杜の街
 ☎ 0475(70)1666

生ごみの約80%は水分です 腐敗・悪臭防止やごみの減量のため生ごみはしっかり水切りして出しましょう

☎ 0475(70)0386 環境づくり課環境対策班